

小平市 ヒトパピローマウイルス感染症予防接種について【説明書】

1 ヒトパピローマウイルス感染症

子宮頸がんは、子宮頸部（子宮の出口）にできるがんで、日本では年間約11,000人が発症、約2,900人が亡くなっており、若い世代の女性のがんの中でも多くを占めています。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染によっておこると言われています。HPVには約200種類以上のタイプがあり、子宮頸がんの原因となるタイプは少なくとも15種類あることが分かっています。また、HPVは多くの方が感染するウイルスですが、たいていの場合、感染は一時的で、ウイルスは自然に体外へ排出されますが、ウイルスが排出されずに感染した状態が長期間続く場合があります。感染が継続した場合には、数年から十数年かけて前がん病変（がんになる手前の細胞）の状態を経て子宮頸がんを発症します。

子宮頸がん予防には、ワクチンの接種とともに、定期的に子宮頸がん検診を受けることで、前がん病変を早期に発見し、早期に治療することが有効です。

3 対象者

接種日時点で小平市に住所を有する、小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の女性

4 HPVワクチン

使用するワクチン	接種方法	1回目の接種時の年齢	接種回数
9価HPVワクチン (シルガード9)	1回0.5mLを 筋肉内に接種する	15歳未満の場合	2回もしくは3回
		15歳以上の場合	3回

(※) 令和8年4月1日以降は、2価HPVワクチン（サーバリックス）及び4価HPVワクチン（ガーダシル）は使用しません。すでに2価もしくは4価ワクチンを1回又は2回接種している場合でも、令和8年4月1日以降は9価ワクチンを残りの回数分接種します。

5 接種間隔

接種回数	接種間隔
2回の接種で完了する場合	1回目の接種から6か月の間隔をあけて2回目を接種する。 (※) ただし、上記の間隔をあけることができない場合には、1回目の接種から5か月以上の間隔をあけて2回目を接種する。1回目と2回目の接種間隔が5か月未満の場合は計3回の接種が必要となる。
3回の接種で完了する場合	1回目の接種から2か月の間隔をあけて2回目を接種し、1回目の接種から6か月の間隔をあけて3回目を接種する (※) ただし、上記の間隔をあけることができない場合には、1回目の接種から1か月以上の間隔をあけて2回目を接種し、2回目から3か月以上の間隔をあけて3回目を接種する。

6 接種場所

小平市予防接種指定医療機関（※別紙参照）

7 接種費用

自己負担なし

8 持ちもの

母子健康手帳、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票

9 ワクチンの副反応

軽微な倦怠感、接種部位の痛みなどがあります。一般的には重大な副反応は認められませんが、ごくまれにショック症状、アナフィラキシー様症状、多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎、ギラン・バレー症候群の発症が報告されています。

10 接種を受けられない方

- (1) 体温37.5度以上の発熱をしている方
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3) このワクチンの成分によってアナフィラキシーをおこしたことがある方
- (4) かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいと言われた方

11 予防接種を受ける前に医師への相談が必要な方

- (1) 血小板が少ない方や出血しやすい方
- (2) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方
- (3) 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状のみられた方
- (4) 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- (5) 過去に免疫不全の診断がなされている方又は近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- (6) このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方
- (7) 妊婦又は妊娠している可能性のある方（3回の接種期間中を含む）、または現在、授乳中の方

12 接種前の注意

- (1) 医療機関へ予約をしてから接種に行ってください。
- (2) 接種前日は入浴やシャワーをさせ、体を清潔にしましょう。
- (3) 予防接種は、体調の良い日に受けてください。
- (4) 予診票は医師が接種の可否を判断するための大切な情報となりますので、正確に記入してください。

13 接種後の注意

- (1) 接種後30分間は、ショックやアナフィラキシー等がおこることがありますので、なるべく安静にし、医師とすぐ連絡が取れるようにしてください。
- (2) 接種部位は清潔に保ってください。接種当日に入浴をしても差し支えありませんが、接種部位をこすったりしないようにしてください。また、いつもどおりの生活をし、はげしい運動は避けてください。
- (3) 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや具合が悪くなったときなどは医師に相談してください。

14 予防接種健康被害救済制度

一般的に、予防接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が、極めて稀ではあるものの避けることができないことから、救済制度が設けられています。

予防接種健康被害救済制度では、予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合に、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）を受けることができます。詳しくは小平市健康推進課までご相談ください。

問合せ 小平市健康福祉部健康推進課

〒187-0043 小平市学園東町1-19-12（小平市健康センター内）

電話：042-346-3700 Eメール：vaccination@city.kodaira.lg.jp